

# 個人情報ファイル簿（単票）

令和5年4月1日

1. 個人情報ファイルの名称	国民健康保険関係情報ファイル
2. 行政機関等の名称	藤井寺市長
3. 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 保険年金課
4. 個人情報ファイルの利用目的	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 国民健康保険の加入、脱退、世帯変更届等に基づき被保険者資格情報を管理し、被保険者証の交付を行う。</li><li>2. 被保険者の傷病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行う。</li><li>3. 被保険者及び世帯主の所得等の情報を把握し、国民健康保険料賦課額を決定したうえで、納付通知書・賦課明細書等を発送する。</li><li>4. 収納事務における保険料の納付相談のために利用する。</li><li>5. 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第81号）に基づき事業を管理する。</li></ol>
5. 記録項目	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 氏名、2. 郵便番号、3. 住所、4. 電話番号、5. 性別、6. 年齢、7. 生年月日、8. 親族・続柄、9. 公的扶助の有無、10. 障害の有無、11. 健康保険情報（保険者・記号番号等）、12. 収入・所得、13. 課税状況、14. 国民健康保険料賦課額、15. 督促手数料、16. 未納額、17. 滞繰未納額、18. 不納欠損額、19. 納付額、20. 差押本料、21. 換価金額、22. 口座情報、23. 返還請求日、24. 職業、25. 賞罰、26. 資産内容、27. 宛名番号、28. 親族・続柄、29. 傷病歴、30. 健康状況、31. 健診情報、32. 医療情報、33. 介護情報、34. 保健指導情報</li></ol>
6. 記録範囲	世帯主、被保険者、給付に関する申請書を提出した者
7. 記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・世帯主、本人（申請書類等から収集）</li><li>・住民基本台帳</li><li>・年金事務所</li><li>・住民税課税情報</li><li>・他市町村への照会</li><li>・実態調査</li><li>・健診・医療機関</li><li>・大阪府国民健康保険団体連合会</li></ul>

8. 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
9. 記録情報の経常的提供先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府国民健康保険団体連合会</li> <li>・国民健康保険中央会</li> <li>・大阪府内各市町村</li> <li>・医療機関</li> </ul>	
10. 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①藤井寺市総務部総務課 ②藤井寺市健康福祉部保険年金課	
	(所在地) 〒583-8583 藤井寺市岡 1-1-1	
11. 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	該当なし	
12. 個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考		